

施設園芸の燃料価格高騰に備えたい

燃料価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、省エネルギー化に取り組む施設園芸農家等を対象に「施設園芸等燃料価格高騰対策」を実施しています。

(国の補助を受け、一般社団法人日本施設園芸協会が事業を実施)

詳しくは、宮城県農業再生協議会事務局にお問い合わせください。

○施設園芸セーフティネット構築事業

国と農業者で1：1で積立を行い、燃料価格高騰時に補てん金をお支払いします。補てんに使用されなかった農業者の積立金は、事業終了後に還付されます。(掛け捨てではありません)

1 加入要件

- ・施設園芸農家3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等
- ・3年間で燃料使用量を15%以上削減する計画の作成

2 対象期間

10月から翌6月の間から選択

3 対象燃料

施設園芸(野菜、果樹、花きの栽培)の用に供するA重油、灯油、LPG、LNG

4 補てん積立金

積立金＝積立単価^(※)×年間燃料購入予定数量×1/2

※4つのコース(115%、130%、150%、170%)に応じた積立単価

115%コースの場合 A重油 12.2円/L、灯油 13.0円/L

LPG 16.0円/kg、LNG 8.6円/m³

5 補てん金

補てん金＝補てん単価^(※)×当月燃料購入数量×70%

※令和5年10月から令和6年6月までの補てん単価

当月のA重油価格－81.6円/L、当月の灯油価格－86.5円/L

当月のLPG価格－106.9円/kg、当月のLNG価格－57.0円/m³

お問い合わせ先・相談窓口

- ・宮城県農業再生協議会事務局

(宮城県農政部園芸推進課流通ビジネス班) e-mail: engei-ryutsu@pref.miyagi.lg.jp

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階 電話: 022-211-2337